

# ① 運営方針・目標

## ■ さいたま市図書館の運営方針 ■

- 1 図書館法の精神に則り、市民の学習活動を支援します。
- 2 生涯学習の場として、また情報発信基地として、個性化、多様化、高度化する市民からの幅広い要望に対応するため、資料や情報を計画的・積極的に収集し提供します。
- 3 図書館相互の連携・協力を推進し、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。
- 4 「公共施設適正配置方針」に基づき市民のだれもが“いつでも、どこでも”利用できるよう、図書館のよりきめ細やかな全域サービス網の整備に努めます。

### □ 平成 20 年度 運営 目標 □

#### ○ 図書館サービスの拡大と深化

- ・幅広く計画的な資料の収集／正確な図書情報・所蔵情報の提供／外部データベースによる情報提供／読書案内・調査相談業務の充実／ホームページを活用したサービスの充実

#### ○ 地域文化向上への寄与

- ・講座、講習会、映写会及び展示会等の文化事業の充実

#### ○ 乳幼児、児童サービスの充実

- ・資料案内、読書相談、読み聞かせ等の実施／ブックスタート事業への協力

#### ○ 学校図書館との連携協力

- ・学校図書館間資源共有化システムへの協力／学校図書館司書、担当者との連携／学校図書館援助／学校訪問の実施

#### ○ 蔵書の有効活用

- ・図書館ネットワークの環境整備による資料的連携の強化

### □ 平成 20 年度 組織 目標 □

#### ○ 図書館サービス網の充実・強化

- ・(仮称)武蔵浦和図書館等の整備を視野に入れた図書館ネットワークを検討する

#### ○ 安心・安全な施設設備管理

- ・より快適に図書館を利用できる環境整備を目指す

#### ○ 資料保存分担方針の策定

- ・各図書館の特色を生かして重点保存する資料コレクションを定める